

令和 6 年 9 月定例会

教育産業委員会資料
(観光文化スポーツ部)

宿泊税の検討状況について

元気な秋田市を次の世代に引き継ぐため、交流人口の拡大を目的とした魅力ある観光コンテンツの提供や受入体制の強化など、新たな施策と財源としての宿泊税について、以下のとおり秋田市宿泊税検討委員会を設置し、検討を行っている。

1 委員

宿泊税を含め交流人口の拡大を図る観光施策を総合的に検討することを念頭に、学識経験者や関係団体からなる委員構成とした。

- ・学識経験者：秋田大学教授、一般財団法人秋田経済研究所所長
- ・関係団体：秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部、秋田商工会議所、
(公財)秋田観光コンベンション協会、(株)JTB秋田支店

2 事務局

観光文化スポーツ部観光振興課および企画財政部市民税課

3 開催スケジュール

時期	内容	
令和6年 7月10日	第1回検討委員会	・宿泊税検討の背景 ・宿泊税導入自治体の制度内容
8月29日	第2回検討委員会	・第1回検討委員会での意見等 ・宿泊事業者を対象としたアンケートの実施
10月下旬	第3回検討委員会	・アンケート集計結果 ・課税要件、使途の検討 ・検討項目に対する意見の整理
11月中旬	第4回検討委員会	・報告書素案の検討・作成
令和7年 1月下旬	第5回検討委員会	・報告書案作成

※宿泊事業者を対象としたアンケート集計結果や報告書素案等については11月、
検討委員会の報告書案については2月の定例会常任委員会で報告予定

史跡秋田城跡保存活用計画への改訂について

1 史跡秋田城跡保存活用計画について

「史跡秋田城跡保存管理計画」（昭和53年策定、平成26年最終改訂）に基づき行っていた史跡の保存管理について、中・長期的に保存・活用に取り組むための総合的な計画となる「史跡秋田城跡保存活用計画」に改訂する。

計画期間は令和7年度から16年度までの10年間とする。

2 改訂のすすめ方

学識者等で構成する「史跡秋田城跡環境整備指導委員会」等の意見を踏まえ、保存管理や活用、整備の方向性を整理して原案を作成する。

なお、改訂に要する経費は国庫補助事業（50%）となる。

3 計画の内容について

史跡秋田城跡が守るべき本質的価値については、基本的に従来計画を踏襲し、連絡橋開通等の整備の進捗および既整備施設の修繕や再整備の必要性など、状況変化を踏まえた内容とする。

4 スケジュール

令和6年10月迄	環境整備指導委員会の意見を踏まえ原案を作成
11月	11月議会の教育産業委員会で原案を説明
2月	2月議会の教育産業委員会で最終案を説明
令和7年 4月	文化庁に提出し認定を受ける